

会議要旨

【開催概要】

会 議 名 称	第4回 丹波市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和6年12月17日（火）14:30～
開 催 場 所	健康センターミルネ 2階 会議室1・2
出 席 委 員 (名簿順表記)	徳田晋也、高藤祐美、足立映美、小田敏治、藤本裕二、石野秀明、加納史章、 大槻真也、八尾由江、谷口千尋、安田千代、吉見直人、内田順子、細見善弘、 白井里佳、後藤和敏、砂川雅城 (計17名)
欠 席 委 員	中川優一、大木康次 (計2名)
事 務 局	健康福祉部長 徳岡泰、子育て支援課長 西山健吾、 健康課長 大野昌也、健康課副課長 山本美智子、 社会福祉課長 大西万実、教育部次長兼学校教育課長 山本浩史、 子育て支援課認定こども園係長 福田みさ代、 子育て支援課子育て支援係長 足立和哉、 子育て支援課子育て支援係主査 荻野克典
会 議 次 第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事 ①丹波市こども計画素案について 4. その他 5. 次回会議日程 6. 閉会
会 議 資 料	・会議次第 ・委員名簿 ・会議設置条例 ・資料1 丹波市こども計画（素案） ・参考資料 第3回会議からの主な変更箇所一覧 ・参考資料：当日配布 変更箇所一覧〈追加分〉

【議事要旨】

事務局	<p>1. 開会</p> <p>定刻になったので開催する。</p> <p>本日の会議では1名の委員の欠席と1名の遅刻を聞いている。</p> <p>会議に先立ち、石野会長より挨拶を頂戴する。</p> <p>.....</p>
会長	<p>2. 会長挨拶</p> <p>お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日は計画素案についての審議である。それぞれの委員の立場に基づき意見を頂戴できればと思う。よろしく願いたい。</p>
事務局	<p>次に、配布資料について確認をいただきたい。</p> <p>それでは会長に以降の進行をお願いする。</p>
会長	<p>次第に沿って進める。議事①について事務局から説明をお願いする。</p> <p>.....</p>
事務局	<p>3. 議事</p> <p>①丹波市こども計画素案について</p> <p>●資料1及び参考資料等を用いて説明</p>
会長	<p>事前配布分の参考資料については説明がなかったが、できれば説明をお願いしたいのだが、可能か。</p>
事務局	<p>事前配布の参考資料は事務局内における調整分であり、前回会議の意見反映及び現在素案に反映できていない分については今説明させていただいたとおりであるのでご了承いただきたい。</p>
会長	<p>それでは委員各位には改めて素案をご覧いただき意見を頂戴できればと思う。</p>
委員	<p>当日配布資料の最後にある「スクールソーシャルワーカーの配置」に対する修正について、事業等の対象欄から「子育て当事者」が削除されているが、間接的ではあるが、子育て当事者も対象になると考えるため、ここは削除しなくてもよいのではないかと感じた。</p>
事務局	<p>スクールソーシャルワーカーが保護者と直接関わることは非常にまれなケースである。委員ご指摘のとおり間接的には保護者の支援をするわけだが、そのように捉えるとすべての事業が保護者なり親族なりにも関わってくるという</p>

	<p>ことで、この部分についても直接の支援ではないという視点から削除している。</p>
委員	<p>「児童の福祉」から「児童福祉」と修正されたが、「こどもの福祉」とか「こども家庭福祉」という表現の方がよいのではないか。</p>
事務局	<p>委員の意見を参考として改めて精査させていただく。</p>
委員	<p>こどもの社会的養護の視点から包括的な支援ということが求められている。この点については、具体的に計画書のどのあたりが関連してくるかということをお教えいただきたい。</p>
事務局	<p>こども家庭センターを来年4月から開設する予定である。センターについては詳細を計画に記載していないが、取組内容については記載がある。</p>
事務局	<p>計画素案の P.108 の(2)生活の安定に資するための支援の①に、来年4月から実施するこども家庭センターによる相談支援の記載をしている。これに加えて児童福祉機能についても行うため、困窮家庭の早期把握、早期支援につなげていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>個別のこども家庭センターの事業については、例えば P.66 のこどもの居場所づくりの中の上から4番目にある「児童育成支援拠点の開設・運営支援」のところなどその他の箇所にも記載している。</p>
委員	<p>社会的養護を担う施設においても、ショートステイや家事支援なども話題になっている。来年以降、センターが動き出してからのことになると思うがよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>この支援についてはヤングケアラーの関係も入るのか。</p>
事務局	<p>P.79に「ヤングケアラー相談体制の充実」記載をしている。</p>
委員	<p>P.65に「子育て支援員研修事業」や「保育教諭等研修事業」の記載があるが来年度からも市で実施していただけるのか。過去には、神戸市で県の研修を受講したこともあったと思うが、近場で受けられる環境を整えていただければ、皆が受けやすいと思う。</p>
事務局	<p>近年、県がWEBで開催していることに加えて、講師の確保が難しいという面があり、市での実施が難しい状況にある。たくさんの方が受けたいということ</p>

	であれば検討するが、現時点では来年度も県の研修を受講していただくことになる。
事務局	キャリアアップ研修については、受講者数の減少によりメニューを縮小している。ただ、計画書に実施する旨記載しているように研修自体を無くすような考えはない。
委員	子育て支援員研修については、保育士の人材不足のためできるだけ多くの方に受講いただきたい。神戸まで受講しに行く受講者の負担を考え、できれば市で実施してほしいと思う。
事務局	何科目かはWEBで受講し、最後の1、2回だけ現地へ行っていただくことになっているので、そちらを利用してほしい。費用は市が負担している。
委員	P.64に「アフタースクールにおける昼食サービス導入の検討」とある。一方、P.46には家庭教育も必要だという記載がある。家庭教育の面から保護者がつくったお弁当を食べるのも大事ではないかと感じた。支援をすることで昼食をつくる機会を減らしてしまうのではないか。また、実際はどのように昼食サービスを運用する考えか。
事務局	アフタースクールの昼食サービスの検討については、夏休みなど給食のないときの実施を考えている。他市では、アフタースクールを運営している民間事業者が、給食サービスを併せて実施しているところもある。現時点ではどのような形がよいか分からないが、ニーズはあると把握している。委員ご指摘のとおり、家庭の味、家庭教育も非常に重要であると認識している。そのうえで検討を進めていきたいと考えている。
委員	青垣と市島のアフタースクールは法人の運営であるので、市の直営施設と対応に差が出るのではと思い質問した。
事務局	全地域での実施を見込んでいるので、具体的な内容が決まれば、各法人へもご相談させていただく予定である。
委員	これまでこども園では、お弁当日を月1回程度設けていたが、最近は保護者の負担などから2か月に1回程度となっている。お弁当を食べたこどもが「おいしかった。ありがとう。」と保護者に言うので、小学生にもそのような心を育ててあげてほしいと思う。
委員	P.66の「児童育成支援拠点の開設・運営支援」の取組内容に児童という言葉が

	出てくるが、「児童」という表現でよいか。前のページでは「こども」となっているのですが、このあたり「児童」としている意味があれば教えてほしい。
事務局	この事業のタイトルは「児童」と決まっております、取組内容についてもそれに合わせている状況であるが、ご意見を受け再考させていただきたい。
委員	P.111の指標について基本目標3の産後ケア事業については、対象者へ十分周知が図られているということでしょうか。
事務局	母子手帳配布時、赤ちゃん訪問時、病院等でも周知しているため、全員がご存じであるという認識である。また、本指標については、国の生育基本法においても同じ指標を立てている。
委員	産後ケア事業について母乳の出が悪いなどの相談事業や、病院に宿泊するケア事業などがあると思うが、現時点ではどのような利用率の実績があるのか。
事務局	宿泊型とデイ型、市独自の乳房ケア型がある。乳房ケア型については、出産された方の3分の1から4分の1程度の方にご利用いただいている。宿泊型については年間5人から10人程度、デイ型については2、3人程度の利用がある。
委員	今のお話を聞く限り、産後ケア事業の利用率の現状値3.4%が低いように感じるがいかがか。
事務局	この数値には、市独自の乳房ケア型を含んでいない。国の基準により、宿泊型とデイ型のみ利用率である。
委員	P.112の(2)の2つ目「おとなは自分の考えや意見をきいてくれると思うこどもの割合」についての市のイメージを説明してほしい。
事務局	指標については、今回の会議で初めてお示ししている。現状値は小6・中3の調査結果からの数値となっている。こどもまんなか社会ということで、こどもの権利が重要となっている。その中でも、こどもの意見をきく、こどもの参加ということが、こどもまんなか社会の実現につながると考えている。この計画の施策が推進されることで、こどもの意見が反映されているということを確認していきたいと考えて指標を設定している。
事務局	P.43に小6・中3を対象としたこどもの参加する権利に関するアンケート調査結果の記載がある。このような調査を定期的実施する予定であり、こどもの参加する権利の状況を調査していきたいと考えている。

委員	「きく」という概念をどう考えているか。単にこどもの言うことを「聞く」のか、あるいはこどもの要求や主張をすべて受け入れるのか、丹波市としてのイメージをもって取り組んでいかないといけないのではないか。
事務局	こどもの意見を聞いて、すべてを反映することは難しいため、なぜできないのかの説明も含めて、意見をフィードバックしていければと考えている。
委員	こどもの意見を聞くことも大切だが、安全面からすべてを認めるわけにはいかないと思う。夜遅くに出回ることによって危害を加えられることもある。保護者も心配なのでその点は配慮すべきことと思う。
事務局	素案の P.111 以降の部分について説明をしたい。指標について、活動指標と成果指標の2つを設定している。活動指標については基本目標ごとに18の指標を設定している。成果指標は調査結果等から得られる10の指標を設定している。P.116 をご覧いただくと策定の経緯の記載がある。今後、パブリックコメントを経て2月の会議で計画を決定していく予定である。また1月13日に「たんば★こどもみらいトーク」と題して市民から直接意見を伺う場も設ける予定である。P.117 からは用語の解説を記載している。
会長	何か意見はあるか。
委員	「たんば★こどもみらいトーク」のチラシについて一部の漢字にふりがなが付いていない。学習障害の方もおられる。識字への配慮として、またこどもへの配慮としてふりがなを付けていただきたいと思う。
事務局	委員ご指摘のとおりふりがなを付けさせていただく。またこのようなイベントを実施しても参加者が集まらないことがある。皆様も是非アナウンスしていただきたい。
委員	パブリックコメントのチラシはどのように配布されるのか。多くの方に配布していただければこのチラシも生きてくると思う。
事務局	パブリックコメントの方法として、チラシの中段にあるが、窓口や関係機関での紙資料と、ホームページの掲載となる。
委員	企業等にも配布することを考えているか。
事務局	現時点では先ほど回答したとおりである。意見として参考としたい。

委員	P.112の基本目標5の3つの指標について、このような内容の設定でよいのか。もっと重要なものがあるような気がする。理由があれば伺いたい。また、パブリックコメントで意見があれば増やすことは可能か。
事務局	活動指標については基本的に事務事業評価等から採用している。例えば教育環境の充実のところは、教育振興基本計画にも指標の設定があるため、重複しての記載を避けている部分もある。
事務局	次年度から第4期ということで新たな教育振興基本計画を策定した。指標については、こども計画と指標の重複を避けたという経緯がある。
委員	「植野記念美術館でのワークショップ等開催回数」については回数を増やすという設定であるが、どのような効果があると市は考えているのか。
事務局	本計画は幅広い計画であって、本日は4つの課の職員が出席しているが、ご指摘の指標の担当課は出席していないため、詳細を申し上げることができない。担当課で検討いただいた結果であり、こどもの育ちにはよいという評価であるとする。
委員	P.59の「こども・若者の意見表明の機会創出」のところに「ファシリテーターの養成について研究します。」との記載があるが、どのように研究されるのかを教えてください。
事務局	P.59以降の施策については現在実施している施策と今後実施する施策の記載をしている。ご指摘の箇所は今後実施予定であるため、実施方法を含め今後検討したいと考えているため、ご了承いただきたい。
会長	P.117のインクルージョンの解説について「包括。包含。一体性」でよいのか。また、ピアサポーターについてもこのような説明でよいのか。
コンサル	用語解説については、先ほどあった教育振興基本計画から引用した部分と、この計画のために作成した部分がある。ご指摘の箇所は基本的に本文に即して用語解説を作成している。言葉が不足しているなどがあれば、会長からの指導により用語解説の文案を修正したい。
委員	P.93の病児保育事業について、保護者が安心して就労できる環境をつくり出すということであるが、これにより、こどもの具合が悪くなったらすぐに迎えにいかないといけないということが極力少なくなるのか。

事務局	病児保育については、どの園にも看護師を配置いただいている。これにより、急遽具合が悪くなったこどもを保護者の迎えまでの間、園で預かっていただいている。病後児保育については、市内で1箇所実施しているが、利用実績は伸びていない。ただ、登録者は90名程度あり、いざという時に利用できる環境を整えることで、保護者が安心できる環境に寄与していると考えている。
委員	私の知り合いにも退職した看護師や保健師がいるので、貢献しないかと問いかけたが、高齢のため難しいとのことだった。
委員	P.92の一時預かり事業について、在園児以外のところ、氷上で令和7年度の見込み量が170となっているが、Tプラスでは今年度300を超える見込みであると聞く。この数値の根拠は何か。
事務局	実績の利用率から推計人口をかけて算出している。
委員	去年が200を超えて今年が300を超えると思われる。過去5年間ということであれば数値が変わると思うが、現状をお伝えしておく。
委員	P.112の基本目標5の3つの指標について、私も疑問に思ったが、P.32のところで調査結果②⑤⑧が教育に関するところであり、この指標に当てはまっているのかなと感じた。参考になればと思う。
委員	P.111の指標設定のところで、こどもの貧困に関する指標設定はあるのか。
事務局	こどもの貧困の解消に向けた対策として第8章に記載しているが、地域福祉計画から本計画に引き継いだ形で掲載している。現行計画には指標設定がないため、本計画にも設定していない状況である。
会長	多くの意見が出たが、本日の審議で計画案の内容はこちらでよろしいか。 (異議なし) それでは次の議事に移る。 4. その他
事務局	本日の資料について取扱注意の分についてはご注意いただきたい。計画の修正分については後日委員に送付する。
会長	本日の計画案を修正して12月23日からパブリックコメントを実施していただくこととする。

事務局	<p>.....</p> <p>5. 次回会議日程</p> <p>次回の会議はパブリックコメント後の2月中旬を予定している。</p> <p>.....</p>
会長	<p>6. 閉会</p> <p>本日は貴重な意見をありがとうございます。こども計画の策定にあたり、様々な概念が乱立していて、本計画の策定について事務局も大変だったと思う。計画は立てて終わりではないので、引き続きよろしくお願ひしたい。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>